



算が少ない県の補完的機能を果たす、一見、中小企業支援センターの専門家派遣制度と似ているように思えるが、案件がITに限定されていることに加え、①専門家派遣事業の予算が

中小企業基盤整備機構企画部の田村朝彦部長によると、この制度の特徴は「公平な立場でアドバイスをすること」だという。IT製品選びについても特定メーカーのものを勧めることはなく、選び方の基準や視点を示すという立場を取る。

ITコーディネータを試してみたい」課題がITに関係するとかわっている場合に便利なのが中小企業基盤整備機構（旧中小企業総合事業団）が行っているIT推進アドバイザー派遣事業だ。経営ビジョンをもっている企業に対し、ITの導入や活用について詳しい専門家をアドバイザーとして派遣するサービスである。



中小企業基盤整備機構
企画部 部長
田村朝彦 氏

②専門家を全国規模で派遣するので選択肢が多い、③あえて地域外の人

●全国から申し込み可能

派遣を希望する場合は、ホームページ

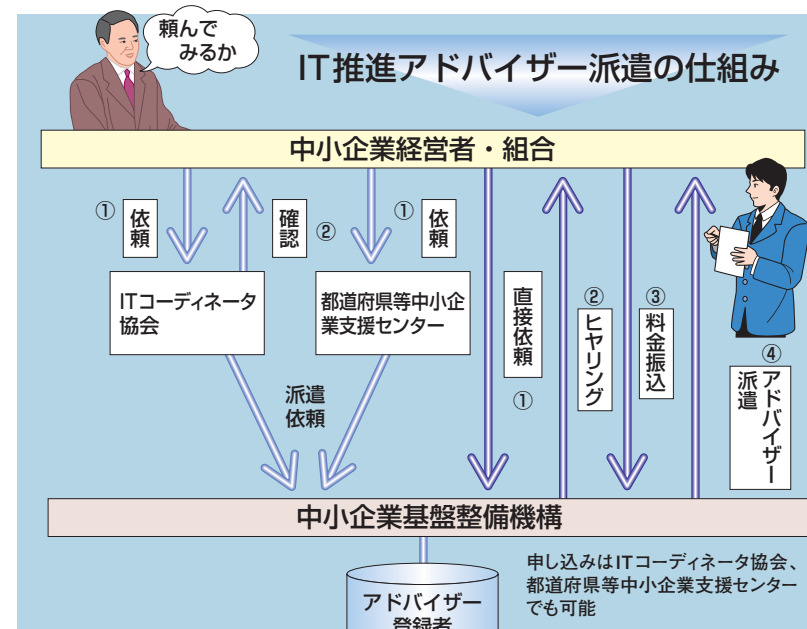
企業を立ち上げ、社員の給料を払い続けるのは大変なことだと思います。環境は厳しいですが、生き残りたいという強い思いを持つ経営者とは一緒に努力していきたい。ITという道具を有効に使えば競争に有利。怖がることはありません。

ーじもしくは電話で問い合わせをし、必要書類を提出する。その後、指導員が会社の状況を電話で詳しく調査し、最適なアドバイザーを選定する。訪問してみたら状況が違った、ということがないように、意向をよく聞き出し専門家側にも訪問前にアドバイスをしているそう。これは、本制度を有効に活用してもらおう、成果を出そうという同機構の姿勢の現れでもある。

「利用者の満足度は100%が目標。万が一満足できなかった派遣先

派遣回数は5回が平均値だそう。派遣費用は3分の1が企業側の負担で、地域にかかわらず1日1回15,000円。利用数は昨年は671件と、年々増加している。

7月に新体制となつてからは、各地域に支部も設置された。田村氏は「地域にお



する場合でも1回ごとに行う。1社への

ける経営革新支援の実施主体として、経済産業局との連携をさらに強めIT経営応援隊も積極的にバックアップしてきた」と話している。技術進歩が著しいITを活用するには専門家のアドバイスが有効だ。その入口がここに用意されている。

独立行政法人
中小企業基盤整備機構
経営基盤支援部 経営支援課
電話：03-5470-1518



しずおか産業創造機構
創業・ベンチャー支援グループ
企業支援チーム 主査
鈴木俊充 氏

システム導入を考え相談にこられた方に、詳細ヒヤリングの結果、「今は高度なシステムを導入しても使いこなせないはず。それよりも前段階の経営改革をされた方がよい」とアドバイスさせていただいたこともあります。

関しては専門家派遣（技術経営、ITなど。コラム参照）を活用するというのが一般的だ。しずおか産

「経営に関する悩みがある」「関連施策などの具体的な情報が知りたい」「身近な相談機関はないか」――課題がある程度顕在化しているのなら、地域の有効な相談窓口として「中小企業支援センター」に行ってみよう。中小企業支援センターは、中小企業支援政策を地域で実施する機関。都道府県および政令指定都市設置のものと広域市町村圏設置のものがあるが、ここでは前者を取り上げる。

「二人で悩んでいても解決しません。ここで相談していただければきっと活路が見いだせます」――支援センターの役割をずばりと語ってくれたのはしずおか産業創造機構・企業支援チームの鈴木俊充主査である。支援センターの使命は「ワンストップサービス」。1ヶ所で解決の入口が見つかるのが「売り」だ。専門家派遣、創業支援、融資相談、セミナー開催、経営革新支援等、全国共通の基本サービスがあり、相談事がある場合はまず電話やメール、直接訪問などでアクセスし、専門的な案件に

2 具体的な悩みがある地域に相談窓口が欲しい！

●専門家派遣を受けられる

能・役割を表しており、実際には都道府県の各財団法人がこの業務を担っている。ここでは静岡県の「しずおか産業創造機構」を例にその活動を紹介します。

各地の中小企業支援センターについては中小企業庁のホームページでお調べください。
http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/toiawase.html

財団法人しずおか産業創造機構
静岡県静岡市追手町44-1
静岡県産業経済会館4階
電話：054-273-4434
<http://www.ric-shizuoka.or.jp/>

専門家派遣制度とは？

中小企業支援センターの主要機能の一つ。支援センターに登録された中小企業診断士、ITコーディネータなどの専門家を、3分の1の料金負担で希望企業に派遣する制度。派遣前にヒヤリングもしくは事前調査を行うケースが多い。料金は都道府県ごとに異なる。静岡県の場合、企業側の負担は1回1万円、および旅費の3分の1となっている。

●金融機関との連携も

新しい動きとして注目されるのは地銀・信用金庫との連携だ。2003年3月に金融庁から出された「リージョンシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の背景もあり、同機構では県内4地銀14信金のすべての担当者と共に連絡会議を開いている。銀行ごとの支援事例の共有、支援センターの活動紹介など、交流を深めているという。この結果、金融機関を通じて支援センターの活動が企業に周知され、とくに専門家派遣制度への認知が高

まった。銀行からこの制度を紹介されたある企業は「高額な料金を払わないとコンサルティングが受けられないと思っていた。こんな良い制度があるとは」と驚いたそう。この企業は専門家のアドバイスを受けて経営改革に取り組み、社員のモチベーション向上、そして業績の劇的回復を実現したという。地元で経営を中心にしたよろず相談をしたいなら、中小企業支援センターがおすすめだ。

3 ITに関する悩みがある自社に合ったアドバイザーを！

「ITについて具体的な悩みがある」「自社の事業領域に経験のあるコンサルタントに来て欲しい」「I